

平成19年7月19日
国土交通省河川局砂防部

記者発表資料**「土砂災害対策緊急支援チーム」の派遣(平成19年新潟県中越沖地震
による被災地域における土砂災害危険箇所等の緊急点検)について****1. 派遣の目的**

新潟県中越沖地震により新潟県内各地でがけ崩れ等の土砂災害が発生し被害が生じています。今後も余震や、梅雨末期の降雨等により新たにがけ崩れ等の土砂災害発生危険性の高いことから、早急に人命等に影響を及ぼすおそれのある土砂災害危険箇所等を点検し、2次災害防止に役立てることを目的として実施します。

なお、本派遣は、新潟県知事から国土交通大臣への要請に基づき実施するものです。

2. 点検期間

平成19年7月19日(木)～7月23日(月)の5日間

3. 点検範囲

新潟県中越沖地震の震度5強以上の地域で、がけ崩れや地すべり等の発生が予測される箇所。(約1,900箇所)

調査予定市町村

長岡市(小国町、越路町、山古志村、長岡市)

小千谷市

十日町市(十日町市、松代町)、南魚沼市(六日町)

上越市(安塚町、浦川原村、大島村、牧村、上越市、大潟町、頸城村)

※()は合併前の旧市町村名

4. 土砂災害対策緊急支援チームの構成

土砂災害対策緊急支援チームは、国土交通省職員、県職員及び砂防ボランティア等約120人で編成されます。なお、現地本部は国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所に設置します。

5. 点検結果

点検終了後、新潟県に報告し、新潟県において点検結果を公表し、必要な対策を実施してまいります。

問い合わせ先

国土交通省河川局砂防部砂防計画課 火山・土石流対策官 西本 晴男

電話 03-5253-8111(内線36103)

(参考)

1. 土砂災害対策緊急支援チーム現地本部

構成

- (1) 本部長 古賀 省三 国土技術政策総合研究所危機管理技術研究センター長
構成員 国土交通省河川局砂防部
国土交通省北陸地方整備局
新潟県土木部

(2) 設置場所等

本部：国土交通省 北陸地方整備局 湯沢砂防事務所
住所：新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 23
連絡先：0 2 5－7 8 4－2 2 6 3（代表）

2) 緊急支援チーム参加機関

(1) 構成

①国土交通省関係組織

東北地方整備局、関東地方整備局、北陸地方整備局、中部地方整備局
近畿地方整備局

(2) 都道府県

新潟県、山形県、福島県、群馬県、栃木県、富山県、石川県

(3) 砂防ボランティア

湯沢砂防、松本砂防、立山砂防、飯豊山系砂防、神通川水系砂防の直轄砂防関係
ボランティア団体